

事業報告書
(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 青仁会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿屋市下祓川町 1830 番地
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 昭和 47年 8月 8日
- (4) 設立登記年月日 昭和 47年 8月 22日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長		
理事		
同		
同		
監事		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	池田病院	鹿児島県鹿屋市下祓川町 1830 番地	一般病床 157 床 療養病床 32 床 [医療保険 189 床]
介護老人 保健施設	ナーシングホーム ひだまり	鹿児島県鹿屋市下祓川町 1853 番地	入所定員 80 名 通所定員 80 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
鹿屋訪問看護ステーション	鹿児島県鹿屋市下祓川町 1794 番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年4月26日 理事1名増員の承認

令和3年5月27日 令和2年度決算の決定

令和3年11月16日 長期借入の承認

令和4年3月26日 令和4年度事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(9) その他
該当なし

様式 2

法人名 医療法人 青仁会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市下祓川町1830番地

財 産 目 録
(令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	4,908,744 千円
2. 負 債 額	3,309,362 千円
3. 純 資 産 額	1,599,382 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,577,346
B 固 定 資 産	2,331,398
C 資 産 合 計 (A+B)	4,908,744
D 負 債 合 計	3,309,362
E 純 資 産 (C-D)	1,599,382

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 青仁会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市下祓川町1830番地

貸 借 対 照 表

(令和 4年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	2,577,346	I 流動負債	1,868,889
現金及び預金	1,260,620	支払手形	
事業未収金	1,108,178	買掛金	271,747
有価証券	81,170	短期借入金	1,481,303
たな卸資産	95,112	未払金	59,282
前渡金	10,400	未払費用	
前払費用	15,127	未払法人税等	24,354
その他の流動資産	6,739	未払消費税等	3,603
II 固定資産	2,331,398	前受金	
1 有形固定資産	2,047,012	預り金	28,399
建築物	1,503,700	前受収益	
構築物	58,292	その他の流動負債	201
車両運搬具	5,509	II 固定負債	1,440,473
工具器具備品	138,620	医療機関債	
一括償却資産	9,048	長期借入金	980,644
土地	331,843	繰延税金負債	
建設仮勘定		退職給付引当金	459,829
その他の有形固定資産		その他の固定負債	
2 無形固定資産	34,436	負債合計	3,309,362
ソフトウェア	31,172	純資産の部	
電話加入権	3,264	科 目	金 額
その他の無形固定資産		I 出資金	5,121
3 その他の資産	249,950	II 積立金	1,594,261
出資金	3,061	代替基金	
加入金	4,900	各種積立金	
長期貸付金	16,605	繰越利益積立金	1,594,261
保有医療機関債		III 評価・換算差額等	
その他長期貸付金	16,605	その他有価証券評価差額金	
保険積立金	155,749	繰延ヘッジ損益	
長期前払費用	67,466	純資産合計	1,599,382
その他の固定資産	2,169	負債・純資産合計	4,908,744
資産合計	4,908,744		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 青仁会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県鹿屋市下祓川町1830番地

損 益 計 算 書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		6,701,952
2 事業費用		
(1)事業費	6,681,638	
(2)本部費	0	6,681,638
本来業務事業利益		20,314
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		143,449
2 事業費用		146,501
附帯業務事業損失		△ 3,052
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		17,262
II 事業外収益		
受取利息	23	
その他の事業外収益	276,202	276,225
III 事業外費用		
支払利息	9,971	
その他の事業外費用	12,991	22,962
経常利益		270,525
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産除却損	5,305	
その他の特別損失	10,051	15,356
税引前当期純利益		255,169
法人税・住民税及び事業税	59,588	
法人税等調整額	-	59,588
当期純利益		195,581

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 青仁会
所在地 鹿児島県鹿屋市下祓川町1830番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 青仁会
理事長 池田 徹 殿

私（注1）は、医療法人 青仁会の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 5月 12日

医療法人 青仁会

監事 風呂井 敬

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。